

# 日本赤十字社の概況



主 唱 者  
元老院議員 佐野 常民

## 日本赤十字社の創立

日本赤十字社は、明治10年（1877年）5月1日に創立されました。これを主唱したのは佐野常民（佐賀県出身）という人で、慶応3年（1867年）と明治6年（1873年）の2回ヨーロッパを旅行して、各国に赤十字という組織があることを知りました。

明治10年（1877年）、西南の役が起ったとき、佐野常民は元老院議員でしたが、同じ元老院議員の大給恒と語り合い、ヨーロッパ各国にある赤十字と同じような組織をつくり、西南の役における両軍の傷病者を救援しようと計画したのです。そして、それを博愛社と名づけ、政府に願書を提出しました。

その願書に記された、敵も味方も区別なく助けるという趣旨は、当時の人びとになかなか受け入れられませんでした。

そこで、佐野常民は願書をもって熊本に赴き、ときの征討総督有栖川宮熾仁親王に直接、許可を願い出しました。明治10年（1877年）5月1日のことです。5月3日にいたり、有栖川宮熾仁親王が博愛社の創設をお認めになりました。

これが、後の日本赤十字社で、日本赤十字社では、佐野常民が有栖川宮熾仁親王に博愛社創設の願書を提出した明治10年5月1日を創立日と定めています。その時の博愛社の記章は、白地に赤十字ではなく日の丸の下に赤で横に一本線を引いたものでした。

西南の役における博愛社の活動は、世の人びとを驚かせました。敵の傷病兵まで助けるということが、どうしても理解できなかったのでしょう。

西南の役が終わると、佐野常民らは、わが国も世界の赤十字に仲間入りすることを希望し、とりあえず江戸時代の蘭学者シーボルトの長男・シーボルト男爵の援助を得て、政府にジュネーブ条約に加盟するよう働きかけました。こうして、日本政府は明治19年（1886年）6月5日、ジュネーブ条約に加盟、11月15日に公布して、ジュネーブ条約に加わることになりました。

日本政府がジュネーブ条約に加盟しましたので、博愛社も明治20年（1887年）5月20日、日本赤十字社と改めました。そして、世界の赤十字の仲間に入るため赤十字国際委員会に申請し、9月2日に承認されました。

## ■ 日本赤十字社 社 章

### 桐竹鳳凰の社章



日本赤十字社の社章は、桐竹鳳凰の紋の中に赤十字を配したものである。

明治20年、佐野初代社長が昭憲皇太后にお目にかかった折、日本赤十字社の徽章をいただきたいとお願いしたところ、頭にさされていたかんざしに彫りつけてある模様の桐竹鳳凰がよかろうと仰せになって、社章をきめられたといわれています。

## 日本赤十字社のしくみ

日本赤十字社は、日本赤十字社法という法律に基づいて設置された認可法人です。日本赤十字社は、毎年一定の資金を納める会員及び様々な活動を展開するボランティアによって支えられ、また事務局として事業を行う本社・支部、事業を実施する施設として病院・血液センター・社会福祉施設などがあり、多角的に赤十字事業を展開しています。



現在の日本赤十字社本社

## 会員、社員制度とは

日本赤十字社法で、「日本赤十字社は、社員をもって組織する」と規定されています。

ここでいう「社員」については、株式会社などの会社員という意味に捉えられてしまうことがあり、わかりにくさもあったため、平成29年度に日本赤十字社定款を一部変更し、「社員」を「会員」に改め、「会員をもって日本赤十字社法上の社員とする」と規定しました。

赤十字事業の趣旨を理解し、これを支持する人は老若男女を問わず、だれでも会員になることができます。また法人も会員として加入することができます。

会員は、日本赤十字社の組織の基礎をなすものです。したがって会員の増減はそのまま社業の消長に直結するものですから、一人でも多く、また一社でも多く会員に加入していただくように努めています。

2019年（平成31年）3月31日現在の会員数は、個人社員が約14.1万人、法人社員が約7.6万法人となっています。

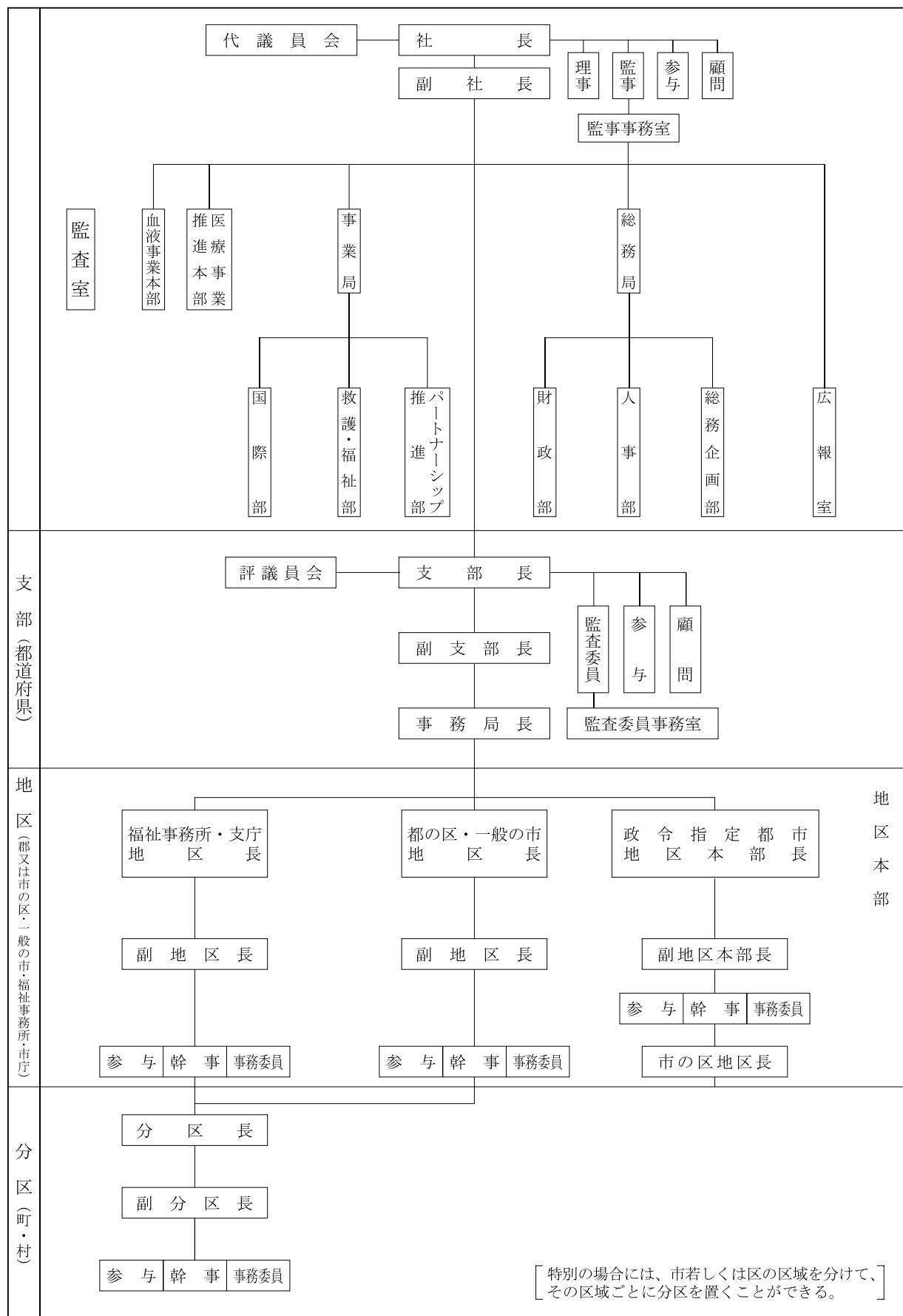
日本赤十字社の会員は、毎年2,000円以上の「会費」を納入する義務があります。

また、会員は次のような権利を有しています。

- ア 日本赤十字社の役員、代議員を選出したり、選出されたりすること。  
（ただし法人会員には被選挙権がありません。）
- イ 毎事業年度の日本赤十字社の業務及び収支決算の報告を受けること。  
（公告をもってこれに代えることができます。）
- ウ 日本赤十字社に対し、その業務の運営に関し、代議員を通じて意見を述べること。

日本赤十字社の最高議決機関は、代議員会であり、会員の中から選ばれた代議員により構成されています。この代議員会において、社長、副社長、理事及び監事の選出並びに事業計画、予算・決算等の審議及び決定が行われます。

# 日本赤十字社の機構



# 日本赤十字社現勢

## 日本赤十字社の使命

わたしたちは、  
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、  
いかなる状況下でも、  
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

日本赤十字社スローガン 人間を救うのは、人間だ。

赤十字の基本原則 人道・公平・中立・独立・奉仕・単一・世界性

## 1949年のジュネーブ四条約締約国

196カ国

### 1. 沿革

明治10年(1877) 5月 1日 博愛社設立  
明治20年(1887) 5月20日 日本赤十字社に改称  
昭和27年(1952) 8月14日 日本赤十字社法制定

### 2. 名誉総裁・名誉副総裁（令和元年5月1日現在）

名 誉 総 裁 皇 后 陛 下  
名 誉 副 総 裁 秋篠宮皇嗣妃殿下  
常陸宮殿下・同妃殿下  
三笠宮妃殿下 寛仁親王妃信子殿下  
高円宮妃殿下

### 3. 会 員

（平成31年3月31日現在） 個人 14.1万人  
法人 7.6万法人

### 4. 評 議 員

2,007人

### 5. 代 議 員

223人

### 6. 役 員（令和元年7月1日現在）

社 長 大塚 義治（常勤）  
副 社 長 富田 博樹（常勤） 中西 宏明（非常勤）  
理 事 61人（常勤1人、非常勤60人）  
監 事 3人（非常勤）

### 7. 青少年赤十字（平成31年3月31日現在）

|             |          |            |
|-------------|----------|------------|
| 幼稚園・保育所     | 1,714校   | 146,184人   |
| 小 学 校       | 7,089校   | 1,978,405人 |
| 中 学 校       | 3,536校   | 968,849人   |
| 高 等 学 校     | 1,911校   | 293,643人   |
| 特 別 支 援 学 校 | 185校     | 18,370人    |
| 計           | 14,435校  | 3,405,451人 |
| 指 導 者       | 225,506人 |            |

### 8. 赤十字ボランティア（平成31年3月31日現在）

|          |        |            |
|----------|--------|------------|
| 地域赤十字奉仕団 | 2,126団 | 1,174,253人 |
| 青年赤十字奉仕団 | 165団   | 7,075人     |
| 特殊赤十字奉仕団 | 636団   | 33,341人    |
| 個人ボランティア | -      | 4,355人     |
| 計        | 2,927団 | 1,219,024人 |

### 9. 救急法等の講習

| 資格登録者数（平成31年3月31日現在） |         |          | 受講者数<br>（平成30年度） |
|----------------------|---------|----------|------------------|
|                      | 指 導 者   | 救 急 員 等  |                  |
| 救 急 法 基 礎 講 習        | 11,186人 | 174,383人 | 47,131人          |
| 救 急 法                | 7,087人  | 105,426人 | 481,879人         |
| 水 上 安 全 法            | 1,593人  | 8,931人   | 70,151人          |
| 雪 上 安 全 法            | 202人    | 917人     | 576人             |
| 幼 児 安 全 法            | 2,304人  | 15,810人  | 79,425人          |
| 健康生活支援講習             | 1,718人  | 11,180人  | 93,259人          |
| 計                    | 24,090人 | 316,647人 | 772,421人         |

### 10. 看護師等の教育

| 施 設 数       | 一 学 年 養 成 定 員 |                |
|-------------|---------------|----------------|
| 大学（大学院併設）   | 6             | 看護師 21校 1,275人 |
| 短期大学        | 1             | 助産師 6校 88人     |
| 看護専門学校      | 15            | 保健師 6校 159人    |
| 助産師学校       | 1             | 幹部看護師 1校 120人  |
| 幹部看護師研修センター | 1             | 介護福祉士 1校 30人   |
| 計           | 24            |                |

### 11. 国 際 活 動

|                     |               |       |
|---------------------|---------------|-------|
| 国際救援・開発要員派遣（平成30年度） | 8カ国           | のべ84人 |
| 国際赤十字・赤新月社連盟出向      | 2人（スイス、マレーシア） |       |
| 赤十字国際委員会出向          | 1人（ミャンマー）     |       |
| 国際援助額（平成30年度）       |               | 25億円  |

## 世界の赤十字社・赤新月社等

191社

### 12. 国内災害救護

|                           |                    |        |
|---------------------------|--------------------|--------|
| 救護員数                      | 5,899人（常備救護班要員を含む） |        |
| 常備救護班                     | 489班               | 3,437人 |
| 無線局                       | （平成31年3月31日現在）     | 3,238局 |
| 救護車両                      |                    | 665台   |
| 赤十字飛行隊（特殊奉仕団）             |                    | 100機   |
| 災害における救護員出動数（平成30年度）      | 11件                | 1,344人 |
| 取扱義援金額（平成31年3月31日現在）      |                    |        |
| 1. 平成30年度受付義援金（東日本大震災を除く） | 302億508万9,673円     |        |
| 2. 東日本大震災における平成30年度受付義援金  | 10億869万9,805円      |        |
| 配分救援物資（毛布・緊急セット等）         | 27,806個            |        |

### 13. 医 療 事 業

| 施 設 数        |    |                       |
|--------------|----|-----------------------|
| 病 院          | 91 | 診 療 所 5               |
|              |    | 老人保健施設 6              |
| 病 床 総 数      |    | 35,960床（平成31年3月31日現在） |
| 総患者数（平成30年度） |    | 1 日 平均                |
| 入 院          |    | 1,074万人 2.9万人         |
| 外 来          |    | 1,647万人 6.7万人         |

### 14. 血 液 事 業

| 施 設 数              |         |
|--------------------|---------|
| 地域血液センター           | 47      |
| 附属施設               | 172     |
| （献血ルーム120を含む）      |         |
| 献血者数（平成30年度）       |         |
| 成 分 献 血            | 136万人   |
| 輸 血 用 製 剤          | 1,734万本 |
| 400mL 献 血          | 323万人   |
| 車両台数（平成31年3月31日現在） |         |
| 200mL 献 血          | 14万人    |
| 献 血 運 搬 車          | 777台    |
| 計                  | 474万人   |
| 移 動 採 血 車          | 284台    |

### 15. 社会福祉事業

| 児 童 福 祉 施 設 数（定員）        |           |                   |
|--------------------------|-----------|-------------------|
| 乳児院                      | 8（291）    | 医療型障害児入所施設 3（286） |
| 保育所                      | 3（358）    |                   |
| 児童養護施設                   | 1（40）     |                   |
| 老 人 福 祉 施 設 数（定員）        |           |                   |
| 特別養護老人ホーム（併設ケアハウス20人を含む） |           |                   |
| 8（773）                   |           |                   |
| 障 害 者 福 祉 施 設 数（定員）      | 複 合 型 施 設 | 1（定員）             |
| 障害者支援施設                  | 1（50）     | 特別養護老人ホーム（110）    |
| 視聴覚障害者情報提供施設             | 2         | 介護老人保健施設（100）     |
| 補装具製作施設                  | 1         | 高齢者グループホーム（18）    |
|                          |           | 障害者支援施設（10）       |

### 16. 職員数（施設数）

|            | 職 員 数   |
|------------|---------|
| 本社（1）      | 538人    |
| 支部（47）     | 728人    |
| 医療事業（117）  | 58,979人 |
| 血液事業（231）  | 6,012人  |
| 社会福祉事業（28） | 1,221人  |
| 計          | 67,478人 |

### 17. 会 計（令和元年度当初予算）

|                     |               |          |
|---------------------|---------------|----------|
| 一 般 会 計             | 本 社           | 110億2千万円 |
|                     | 支 部           | 189億8千万円 |
| 医 療 施 設 特 別 会 計     | 1 兆1,006億3千万円 |          |
| 血 液 事 業 特 別 会 計     | 1,587億2千万円    |          |
| 社 会 福 祉 施 設 特 別 会 計 | 153億3千万円      |          |

（特に断りのない統計数字等は、平成31年4月1日現在）